

議第6号議案

来年度の国民健康保険税について、大幅値上げに反対し、引き下げを求める決議

上記の議案を提出する。

平成29年12月11日

提出者

東大和市議会議員 森 田 真 一

〃 尾 崎 利 一

〃 上 林 真佐恵

来年度の国民健康保険税について、大幅値上げに反対し、引き下げを求める決議

来年度から国民健康保険が広域化されます。東京都は11月21日に都国保運営協議会に諮問、即日、諮問通り答申されました。

同時に示された資料では、都民1人当たりの国保税額は15万2,511円となり、2016年度11万8,172円と比較して1.3倍、約3万4千円もの値上げとなっています。東大和市では約3万5千円（約35%）の値上げとなります。また、資料の自治体別の標準保険料率（区市町村ごとの算定基準に基づく）をもとに東大和市の保険税を試算すると、年金収入200万円の65歳以上の1人暮らし高齢者の場合、2017年度61,924円が来年度には81,593円と19,669円（約32%）もの値上げとなります。営業所得266万円の夫（42歳）と妻（41歳・収入なし）と小学生の子供2人の4人家族の場合、2017年度372,395円が来年度は476,953円と104,558円（約28%）も値上げになります。

今でも高過ぎて払い切れない国保税のこれだけの値上げは、加入者の負担能力の限界をはるかに超えています。国保加入者の8割が所得の低い非正規労働者や無職者・年金生活者で占められているのに保険税は高いという構造的問題をさらに深刻にするものです。

東大和市でも、加入者世帯の73%が所得150万円以下、37%が所得なし層です。大幅値上げではなく、軽減へと踏み出すべきです。

よって、東大和市議会として、以下の点を市長に求め、決議するものです。

- 1、 国に対し、国保税負担を引き下げするため国庫負担の抜本増を初め財政支出をすすめるよう働きかけること。
- 2、 国保財政運営の主体となる東京都に対し、保険税負担軽減のための都独自の財政支出を改めて申し入れること。
- 3、 市としても、一般財源の繰り入れを初めとしたあらゆる努力を行い、高過ぎる国保税の引き下げへ転換すること。
- 4、 強権的な徴収強化、差し押さえはしないこと。都に対し差し押さえ強化などのためのインセンティブはやめるよう申し入れること。